

長 政 第 285 号
令和元年6月21日

各 老 人 福 祉 施 設 の 長 様
各 介 護 老 人 保 健 施 設 の 管 理 者 様
各 介 護 療 養 型 医 療 施 設 の 長 様
各 介 護 医 療 院 の 長 様
各 介 護 サービス事業所の管理者 様

山形県健康福祉部長寿社会政策課長

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に規定する介護保険法の一部改正について

このことについて、厚生労働省より別添のとおり通知がありましたので、御承知願います。

長寿社会政策課介護事業担当
TEL023-630-3359